

平成30年6月からの公民館の利用について

市内公民館の貸部屋については、平成30年6月1日の利用分から使用料が導入されました。
新磯公民館の会議室等（小会議室1、小会議室2、大会議室、多目的室、和室、料理実習室）の使用料は、次のとおりです。

【新磯公民館の使用料】

階数	施設	午前	午後		夜間
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後3時まで	午後3時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで
1階	小会議室1	300円	200円	200円	400円
	小会議室2	300円	200円	200円	400円
2階	大会議室	1,500円	1,000円	1,000円	2,000円
	多目的室	600円	400円	400円	800円
	和室	300円	200円	200円	400円
	料理実習室	600円	400円	400円	800円

【使用料の支払方法】

公民館のロビーに券売機を設置しますので、券を購入し、窓口にお出してください。

券は、利用する部屋ごと、時間ごとに分かれています。

購入するための券売機のボタンも同様に分かれていますので、利用当日、該当のボタンを押して券を購入し、窓口にお出してください。

券を確認した後、鍵をお渡しします。

（購入いただいた券には、公民館名、利用日、部屋の名称、利用時間等が記入されます。）

注意点

- 券及び券売機のボタンは部屋ごと（大会議室、多目的室、料理実習室、和室、小会議室1、小会議室2）、時間ごと（午前9時から正午まで、午後1時から午後3時まで、午後3時から午後5時まで、午後6時から午後10時まで）に分かれています。
- 利用日に新磯公民館で購入した券のみ有効です。他の公民館での購入や、事前購入はしないでください。
- 違う券を購入した場合は、すぐに窓口へ申し出てください。
- 券売機で使用できる紙幣は1,000円札のみです。1,000円札又は硬貨をご用意ください。
- 窓口での両替はできませんのでご注意ください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。